

平成 27 年度事業計画書

1.はじめに

〔環境認識〕

日本の国際協力はコロンボプランに加盟(1954年)してより60年を経過した。また日本のODA政策及び予算も大きな変化を示してきた(1997年度が最大・1兆1千6百億円⇨2015年度では概算要求4千2百億円)。

折しも直近に(2015年2月)政府が閣議決定したODA大綱に代わる開発協力大綱(Development Cooperation Charter)では、日本の安全保障及び経済上の国益につながる支援を重視する方針を鮮明にして、日本のODA政策を大きく転換することになった。

この政策転換がINFJ事業にどのような影響を及ぼすことになるかは現在のところ不透明であるが、ここ数年でもJICAの(看護や助産といった)課題別研修事業は毎年減少する一方で、優れた技術を有する日本企業が低迷し始めた国内市場から市場を海外に拡大するための支援事業の新設、費用対効果を重視した国や地域にターゲットを絞った大規模で総合的なプロジェクト等の増加が顕著に見られる。

このような状況の中で、INFJとしてはJICA等省庁の政策の動向を踏まえた対応を続けていくことが重要だと考える。

〔基本方針〕

平成24年4月に公益財団法人の認可を受けて以来、各々の公益目的事業(公益目的事業1・2・3)の着実な推進に邁進してきたが、この基本的な方針は今後も変わらない。

そして上記の「環境認識」に立って、従来からのJICAの保健医療人材育成事業の個々の事業を成果の上がるよう工夫して着実に実施するとともに、「省庁の企画案件に応募する」、「海外進出企業と人材育成事業の連動」、「看護職に限定しない他職種の人材育成事業」といった検討を本年度中に進めることが課題となると考える。

平成27年度事業としては、具体的には以下の事業を計画している。

2.個別事業

(1)国際看護に関する講演会、及び研修会等の開催[公益目的事業 1]

わが国の看護職や看護教員、看護学生に対して、国際看護に関する啓発のために、参加型のワークショップ、講演会を昨年同様開催する。

- ①国際看護教育コース(9月・11月)〈各20名〉
- ②国際看護を考える集い(11月)〈100名〉

(2)国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付[公益目的事業 2]

わが国の大学院で国際看護を学ぶ学生で経済的な理由で修学困難な者に対する奨学金の給付事業を継続実施する。給付は原則として2年間。平成23年度に開始されて5年目。27年度新規の奨学生20名及び26年度の奨学生20名(2年目の給付)に対する給付。

(3)開発途上国に対する看護及びその関連分野の技術協力事業の受託[公益目的事業 3]

《JICA 受託研修事業・実施確定》

- ①アフリカ母子保健包括的看護管理研修(6月～8月)〈3年次事業の3年目。8名予定〉
 - ②-1 モザンビーク臨床検査技師研修(5月～6月)〈3年次事業の3年目。臨床検査技師。4名予定〉
 - ②-2 モザンビーク薬剤技師研修(6月～7月)〈3年次事業の3年目。薬剤技師。4名予定〉
 - ③看護管理研修(9月～11月)〈3年次事業の2年目。11名予定〉
 - ④安全な出産研修(28年1月～2月)〈3年次事業の3年目。10名予定〉
- その他、下記の研修フォローアップ事業が計画されているが、予算規模も少額のため予算上は計上しない。

(26年度看護管理、26年度アフリカ母子保健、23~25年度災害看護(リハビリ))

《外務省受託事業・競争案件のため実施未確定》

- ⑤ロシア医療近代化 OJT 研修(欧露部6月・極東部9月)〈企画競争案件・各20名予定〉

《補助金事業・実施未確定》

- ⑥調査研究事業(厚生労働省・補助金事業・11月予定)

3.管理部門

(1)賛助会員

平成 27 年 3 月 10 日現在の賛助会員数は 217 件(通常会員 209 件、維持会員 8 件)。あらゆる機会を捉えて会員獲得に努めてきたが、本年もより一層の新規会員獲得に努める必要がある。

(2)業務執行体制、内部管理体制

事務局長他職員 4 名(研修担当 3 名、総務担当 1 名)にて業務を遂行する。現況では新規職員の雇用は困難なため、臨時職員の採用等より効率的な業務執行が重要となる。HP の更新等作業は従来通り元職員 1 名の協力を仰ぐ。

(3)広報、その他

広報誌「国際看護」の定時刊行<年 6 回(奇数月)、1000 部、会員及び看護大学・看護学校、関係機関に送付>。HP の随時更新。

以上